

## 八王子市告示第 76 号

騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく指定する地域を平成 24 年 4 月 1 日に指定したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成 24 年 4 月 2 日

八王子市長 石森 孝志

八王子市の区域（都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号の工業専用地域、並びにこれらに接する地先及び水面を除く。）とする。

なお、関係図面は八王子市役所環境部環境保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

（問い合わせ先）  
環境部環境保全課  
電話 042-620-7255（直通）